

令和5年度 第1回湖東圏域地域医療構想調整会議 議事概要

日 時：令和5年9月29日（金） 13：30～15：00

場 所：湖東健康福祉事務所 2階会議室

出席者：別添名簿のとおり（欠席委員：西村委員、松村委員、今居委員、木村委員）

事務局：竹内次長他関係職員

議事の経過概略

開会：13：30

彦根保健所長挨拶：嶋村所長

議題 進行：小森委員

議題1 湖東圏域の病床機能について

事務局より資料1に基づき説明

圏域内の病院から説明および質疑応答があり、その概要は以下のとおりであった。

意見交換の後、病床機能および対応方針について、合意を得た。

【説明概要】

（彦根市立病院）

当初は高度急性期病床として ICU の8床を報告しておりましたが、実際には高度急性期の患者を ICU 以外でも当院は診ています。またこの地域で必要とされる高度急性期病床の数が80床を超えることから、この地域の高度急性期病床が少ないまたは現実とは乖離していることから、比較的高度急性期を多く担っている病棟の上位2つを高度急性期病床として報告する予定でしたが、現実とは乖離しているものの、病棟単位として登録するというルールで報告いただきたいと指導も受けましたので、高度急性期病床に関しては引き続き ICU の8床というかたちで報告させていただきます。ただ、各圏域で高度急性期病床の報告ルールが異なっていると思われるので、是非とも一定のルールで報告するように配慮いただけることを希望します。

高齢者の脳卒中患者が増加しており、集中治療室の8床のみで受け入れは困難であると予想されるため、SCUを新たに増床し、最大6床を目標に運用を予定しているため、今後は現状の8床に6床程度プラスしての報告になる予定です。休床としていた30床に関しては、病床を返還して、別用途で活用していくことを考えています。

（彦根中央病院）

従来このとおりの数でありましたが、この秋から看護職員の退職に伴い、一病床しめなければいけないのかと考えています。減らす病床は慢性期の療養病床を予定しており、30床から40床は減らさないと、看護職員の数から考えてやっていけないと思っています。他の病床に関して

は変更ありません。また介護医療院についても変更ありません。療養病床に関しては、一病床減らす方向で段取りをしています。

(友仁山崎病院)

病床機能報告が始まる前に、急性期の40床を地域包括病棟に振り替えており、そのままずっときています。一時期、もう少し地域包括ケアの病床を増やそうかとプランニングしておりましたが、医師の人事に変化があり、ペンディングになっております。今のところは急性期50床、回復期40床、慢性期57床で今後もいきたいと思っております。急性期としてカウント出来る5階の10床は現在休床中です。数年前に病院の建て替えを企画しましたが、ウッドショックにより建築費用が当初の1.5倍となり、ペンディングになっています。いずれは建て替えを行うため、その際はこの10床を使用しますが、どの機能の病床として使用するかは、その際考えたいと思います。

(豊郷病院)

令和4年12月1日に在宅療養後方支援病院の届け出をしています。病床機能については、地域包括ケア病棟を去年の9月からコロナ病棟に急遽変えさせていただき、9床で運用しておりました。10月からコロナ病床がなくなるため戻す予定でありましたが、看護師の離職があり、急性期の入院基準を確保できないことから、前の療養病床から転換した地域包括ケア病棟の32床は、10月1日から休床予定になっております。地域の医療機能を落とすことになりましたが、一般病床の機能で受け入れ出来るようにと思っています。コロナ病床はなくなりましたが、10床程度はゾーニングしてコロナの患者を受け入れられるよう運用予定です。

【質疑応答・意見等概要】

(委員)

追加になりますが、何故か看護師が辞めてしまいます。市立病院の様子はわかりませんが、当院はギリギリの状況で回しておりまして、いつ病棟を一部閉鎖しなければいけないかといった様子です。湖東圏域だけの問題かは不明ですが、看護師の不足はかなり大きな影響を与えつつあると思っています。

(議長)

看護師の離職については、何か原因のようなものはありますか。分析等はされていますか。

(委員)

不明です。なかなか原因までは分析出来ていません。

(委員)

市立病院も看護師不足が深刻です。離職が激増している訳ではないですが、一時期コロナになって減ってきた分が充足されないの、病棟はギリギリの状態です。原因は不明ですが、若い看護師が定着せずある程度の期間で離職するケースが多いと感じます。委員の言われたとおり、この地域の大きな課題ではないかと思っています。

(委員)

滋賀県内全てが看護師不足であり、県に要望を挙げています。特に湖東圏域、甲賀圏域では看護師不足がかなり深刻で、4病院の看護部長会でも共有しておりますが、採用試験を前倒して4

月から行っても、内定後の辞退があることから、来年度の新人看護師が確保できないような状況で動いています。湖東圏域に2つの大学がありますけれども、県立大学では7割が県外からの学生であり、地元に戻ってしまいます。看護協会から県に要望し、県から大学へ補助金を付けていただくことになるが、それも来年度からになります。看護師不足は深刻で手の打ちようがない状況で、どの病院も同じ状況だと思います。

(委員)

看護師の流れはどのようになっていますか。例えば訪問看護に流れている等、滋賀県内でも看護師の分布が変わっているように感じます。

(委員)

訪問看護や施設へ流れています。病院の給料より、施設の方が高い状況であるため、在宅へ流れています。また夜勤が無いことや綺麗な仕事であることから美容系にも流れています。

何かご助言いただき、対策があればお伝えしていきながら、看護師確保に手を打ちたいところであるため、御意見をいただけるとありがたいと思います。

(議長)

県立大学には地元卒はありますか。

(委員)

来年度の入試から補助金を付けて増やしていくところです。また、専門学校は2つありますが、定員割れしています。大学志向で大学に流れているのだと思います。

(委員)

滋賀県への定着率は専門学校の方が高いです。大学だけでなく、看護学校の方も大切にしていけないといけないと思います。

(委員)

病院の院長先生から看護師不足であることをお聞きし、その結果病棟を閉めざるを得ない非常に厳しい状態であることから、現場の状況について教えていただきたいので、別途ヒアリングさせていただければと思います。今年度は医療機関の立ち入り検査がありますが、その際もしくは別途日程調整しながら現場の状況について教えていただけたらと思います。また看護師確保については日本全国で様々な問題が社会問題として背景にあると思い、なかなか一朝一夕にはいかない部分もあります。病床機能報告については厚生労働省に報告していかないといけないという部分もありますが、自身が現場の状況を把握することが必要かと思うため、院長先生と打ち合わせさせていただきヒアリングしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2) 紹介受診重点医療機関について

資料2に基づき、事務局より説明

その後、彦根市立病院および友仁山崎病院より説明があった。その概要は以下のとおり。

彦根市立病院については紹介受診重点医療機関に認定することを確認し、友仁山崎病院については紹介受診重点医療機関にならないことについて、合意を得た。

【説明概要】

(彦根市立病院)

当院は平成 30 年 3 月から地域支援病院として承認を受け、紹介患者に医療を積極的に対応するために、地域連携の紹介患者専用の患者窓口を作り、外来の負担軽減のため逆紹介を行っているところです。今年 8 月時点では紹介率 73%で逆紹介率 90%程度になります。令和 4 年度の外来機能報告では、初診における重点的に医療資源を活用した外来の割合は 49.8%で、再診では 29%となりいずれも基準を満たしています。来年 4 月からの医師への働き方改革適用に非常に苦勞して取り組んでおり、外来診療にかかる仕事量の軽減は急務であり、紹介患者をしっかりと診てまた地域の先生に逆紹介を積極的に進め、外来診療の質を上げかつ医師の負担軽減にも努めたいことから、紹介受診重点医療機関として連携および外来の質の向上に努めていきたいと考えます。

(友仁山崎病院)

外来機能報告の数値について、自院から提出した数値と自身の認識している数値とズレがあり、かなり高い数値となっているため、もう一度数値を確認させていただきたい。ひとつ言えることは紹介率や逆紹介率が高いことは、ほぼ検査の患者によります。検査の紹介患者および検査の結果を返す患者が、外来の中で割合が高いためこのような結果になっております。具体的には、患者を紹介いただき入院に結び付けるような患者は少ないと認識させていただきたいと思います。数値のみでみると紹介受診重点医療機関になることが出来ませんが、定額負担や入院時の算定等の診療報酬については 200 床以上の病院でないと算定できないことや、24 時間紹介患者の受け入れをしなければいけなくなることから、当院としてはメリットがないと考え、紹介受診重点医療機関になる意向ないと回答させていただきました。

(質疑応答・意見等なし)

(3) 次期保健医療計画について

事務局より、資料 3 に基づき説明。質疑応答や意見等は特になし。

(4) 医療介護総合確保基金について

事務局より、資料 4 に基づき説明。

その後、彦根市立病院より説明があった。その概要は以下のとおり基金の活用した事業について、圏域内で共有された。

【説明概要】

(彦根市立病院)

外来化学療法部門の整理について説明します。がん化学療法については、新しい薬の開発により対象となる患者が非常に増えています。当院における年間外来化学療法件数は、平成 30 年時点では、2500 人程度でありましたが、令和 4 年度では 4000 人を超えています。一方で、入院から外来化学療法に移行させていく動きであるため、入院の化学療法は減ってきており、1000 件前後であったのが、900 件前後へと、100 件程度減少しています。従来、コロナ病床を確保する関係で、現在休床している 4A 病棟の一部を外来通院治療センターとして治療を行っていましたが、非常に

限られたスペースであり対応患者数に限りがあります。結果的に長時間かけてたくさんの患者を診ることになり、時間外まで外来化学療法にかかってしまう状況であるため、外来化学療法室を拡充し、限られたスタッフ数でより多くの外来化学療法患者に対応できるようにしようと考えています。特に血液内科で外来化学療法になる患者が非常に増えており、高齢者の悪性リンパ腫が非常に増加しています。そこで休床中の4A病棟について基金を活用し病床返還するにあたって、本来外来化学療法部門の整備には、地域医療に資するものや災害医療に資するものとして基金の了解を得られるか微妙なところではありましたが、外来化学療法に関わるチェア等については基金を活用しても良いだろうと回答をいただいたため、基金を活用し外来化学療法部門の整備を行いたいと思います。おそらく高齢化により、この圏域では外来化学療法を必要とする人は増えると思いますので、対応できる能力を増やすことは、この地域の医療の質の維持に資するものではないかと考えます。

また湖東・湖北地域は医師不足が続いていることから、研修医を育てていくことが重要であるため、様々なシミュレーターを活用し研修できるようなスペースの確保や、災害に対応できるような設備を作ることを目的に改修工事を行い、病床削減を有効活用していきたいことから主に災害対応および人材育成を目的として基金を活用させていただきたい。特に災害医療に関しては、ゲリラ豪雨や自然災害が増えています。また今回のような新型コロナウイルス感染症拡大についても災害に近い対応なると思います。そういった災害に迅速に対応できるような会議やプランニングのスペースがあることは、この地域にとって重要であると考えます。

(質疑応答・意見等無し)

(5) 公立病院経営強化プランの進捗について

事務局より、資料5-1 および資料5-2 ならびに参考3に基づき説明。

その後彦根市立病院より説明があった。その概要は以下のとおりであった。

【説明概要】

(彦根市立病院)

当院は5年間の中期経営計画が最終年であるため、来年度からは新たなプランを策定していくこととなっています。具体的なスケジュールは資料5-1に示したとおりで、計画素案の策定を行っているところです。今後年末年始にかけて資料とおりのスケジュールで経営強化プランを策定していきたいと考えています。具体的にプランに挙げていることとしては、看護職員の確保が重要で、個人的にはこの圏域全体で考えないといけないことであると思います。これから医療需要や介護需要が増加していくなかで、病床を減らさざるを得ないといった状況が各病院で起こると、この地域で医療が完結しないといった状況を招くため、当院やこの圏域を含めて看護職員を確保していくような計画を立て、成果を出していくことが重要と考えます。また医師についても、病床あたりの常勤医師数は全国平均より少なく、非常勤医師に助けられているような状況で非常に不安定となっています。医師の確保や、病院で働く医者が減るような悪循環をなくすため働き方改革を実行し、医師の時間外労働を短縮する事も重要かと思えます。そのため逆紹介を推進して外来の負担を減らし、一方専門外来を強化し、必要な患者について時間をかけてじっくり診て

いくこと、メディカルスタッフのタスクシェアやタスクシフトをし、皆で仕事を分担し時間外労働を減らし、ドクターアシスタントを入れて医師の診療負担の軽減をはかることを計画しています。当然、診療材料や薬品費や委託について低コストで済ませ健全な経営を目指します。公立病院であるため、災害や救急などの不採算部門の医療についても、責務を果たさなければいけないと思いますが、公立病院といえども健全な経営をしていかなければいけないため、不要な支出を抑えて収入を上げる方法を取りながら、経営強化プランを策定していきたいと思います。素案が策定されれば、12月21日に第1回経営強化プラン策定委員会を開催させていただく予定です。委員としては医師会や保健所、圏域内の病院に参加をお願いしたいと思っております。2月にはパブリックコメントを行い、3月末ごろに第2回策定委員会を開催し、今年度中に策定したいと思っています。

(質疑応答・意見等無し)

(6) その他

情報共有、会全体に対する意見等は特になし。

(事務局)

今回は令和6年2月頃に開催を考えております。その際もご出席いただきますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。